## 3-1 課 税 状 況

## (1) 課税状況の累年比較

(1) 味性がルン系十七枚											
				源	泉徴	収	. 税	額	•		
区 分	利子所得等	配当所得	特定口座内保 管上場株式等 の譲渡所得等	給 与	所 得	退	職	所 得	報酬・料金等	非居住者等 所得	合 計
	千円	千円	千円		千円			千円	千円	千円	千円
令和元年分	29, 647, 110	453, 907, 555	39, 582, 759	1, 740,	341, 543	3 4	45, 39	8, 616	173, 999, 919	19, 338, 159	2, 502, 215, 662
令和2年分	27, 396, 118	423, 772, 487	70, 706, 434	1, 700,	209, 159	) 4	45, 62	8, 508	180, 593, 327	18, 717, 733	2, 467, 023, 770
令和3年分	24, 275, 830	490, 719, 972	113, 757, 919	1, 769,	, 003, 005	5 5	50, 15	0, 474	185, 307, 813	18, 508, 203	2, 651, 723, 217
令和4年分	21, 105, 970	510, 038, 878	56, 609, 917	1,841,	647, 966	5 4	45, 72	0, 109	188, 583, 267	19, 172, 555	2, 682, 878, 661
令和5年分	26, 072, 202	512, 136, 100	96, 142, 845	1, 923,	, 963, 182	2 - 5	54, 08	7, 206	191, 285, 569	23, 084, 822	2, 826, 771, 927

調査対象等: この表は、各年分の源泉所得税(復興特別所得税を含む。) について、その年の2月から翌年1月までに提出のあった 徴収高計算書の税額及び税務署長が行った納税告知に係る税額を示したものである。

## (2) 加算税の状況

区 分	利子所得等	配当所得	給 与 所 得	退職所得	報酬・料金等	非 居 住 者 等 所 得	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
不納付加算税	1, 148	45, 661	1, 103, 734	30, 009	101, 759	45, 597	1, 327, 905
重加算税	-	_	161, 206	-	18	_	161, 223
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1, 148	45, 661	1, 264, 940	30, 009	101, 776	45, 597	1, 489, 128

調査対象等: 令和5年分の加算税の徴収決定済額を示したものである。

## 3-2 源泉徴収義務者数

源泉徴収義務者数の累年比較

	130					
区分	利子所得等	配当所得	特定口座内保 管上場株式等 の譲渡所得等	給 与 所 得	報酬・料金等	非 居 住 者 等 所 得
	件	件	件	件	件	件
令和元年分	5, 266	23, 240	2, 363	526, 038	456, 154	4, 553
令和2年分	5, 209	23, 306	2, 348	528, 857	456, 499	4, 298
令和3年分	5, 149	23, 176	2, 334	535, 182	461, 711	4, 287
令和4年分	5, 113	23, 456	2, 315	539, 250	466, 498	4, 686
令和5年分	5, 068	23, 518	2, 308	539, 660	468, 312	5, 200

調査時点 : 翌年6月30日現在

用語の説明: 「源泉徴収義務者」とは、所得税を源泉徴収して国に納付する義務のある者をいう。